

# リサイクルポート施策の高度化に向けた今後の取組(概要)

- 地域で循環しない資源を広域的に流動させる拠点港湾(リサイクルポート)の第一次指定から15年を経過。
- 近年、鉄スクラップの輸出、港湾を活用した災害廃棄物の広域処理、産業副産物の有効利用等の社会情勢やニーズが変化。  
⇒ 平成29年11月、「リサイクルポート施策の高度化研究会」(※)を設置し、取組の方向性を検討。  
(※早稲田大学 小野田弘士教授、京都大学 勝見武教授、東京大学 村上進亮准教授。各テーマの関係者からヒアリング実施)

## リサイクルポート施策の昨今の課題

### ①鉄スクラップ資源の国際流動

- 国内の潤沢な鉄スクラップ資源の主要輸出先(韓国、中国)での鉄鋼蓄積進行により、東南アジアや南アジア等の新規市場への販路開拓が必要

### ②港湾を活用した災害廃棄物の広域処理

- 首都直下地震等では、円滑な復旧・復興のため、域内で処理しきれない木くず等の海上輸送を伴う広域処理が必要

### ③港湾における産業副産物の利用促進

- 臨海部の基幹産業で発生するスラグ等の副産物について、その特性を活かした工事等での利用など、安定的な利用先の確保が必要

## 今後の取組の方向性

- 事業者による集荷・品質向上等の競争力強化の取組と併せ、マラッカ海峡以遠への輸送に適した大型船による輸出に対応した機能(岸壁、ヤード)を有する港湾の利用が望ましい。  
・地域別の集荷見込み、海外市場動向、輸出用港湾の利用状況・整備状況を踏まえた港湾の利用を調整

- 発災側の搬出体制の検討と併せ、臨海部の受入事業者(廃棄物処理、セメント、製紙等)等への円滑な輸送の確保が必要。  
・災害規模に応じた広域搬出体制の調整  
・受入施設候補の利用港湾の特定、公共バースの円滑な利用の調整、需給調整弁としての保管機能の確保等を推進

- 港湾事業等での活用ポテンシャル顕在化のため、産業副産物の供給元・活用先間の情報共有等が必要。  
・官民が連携し、供給元と活用先が情報交換を行う体制を構築  
・従来用途の利用に加え、ブルーカーボン生態系(藻場等)の活用によるCO<sub>2</sub>吸収源対策等での利用を調整

リサイクルポート推進協議会との連携の強化  
(新規部会等)

## (その他の分野)

- 港湾における雑品スクラップの取扱いについては、改正された廃棄物処理法等の内容を各港湾管理者に周知し、港湾施設の汚損防止等の観点から港湾利用ルールの適正化や環境部局等と連携した指導を行うよう促進
- 木質バイオマス発電燃料輸入に関する港湾施設整備ニーズについては、固定価格買取制度の動向等に留意しつつ検討